

令和元年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 吉富町  
 本事業の担当部局名 企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援		
個別事業名	吉富町新婚家庭新生活応援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む) 継続	
実施期間	交付決定日 ~ 令和2年3月31日		
所要見込額 ※ (注) 1	900 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 450 千円)		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注) 2	「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「新しいひとの流れをつくり、吉を招く」を短期重点目標に、「出産・子育て環境を整え、喜を招く」を中長期重点目標にそれぞれ掲げ、具体的には ①移住・定住の誘導の推進 ②子育ての希望実現支援 ③地域ぐるみでの教育の推進などの取り組みを行うこととしている。本事業については、結婚を促進するとともに新婚世帯の経済的支援を行い、安心して妊娠・出産できる環境作りにつなげるもので、出産前を含む子育ての全段階において切れ目ない支援を行うことを目標とした、上記取組②に位置づけられる。		
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注) 3 国費を活用した事業開始年度: 平成28年度 1 住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯(夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。)の婚姻に伴う住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、仲介手数料)に対する支援を行う。 【積算根拠】 6件(支給見込世帯数) × 15万円(1,2を合わせた補助上限額) × 1/2(補助率) = 450千円 ・支給見込世帯数6件については、今年度は事業実施していないものの、平成28年度から平成30年度まで事業を継続実施していたことで町内外の方に同事業のことが知れ渡っており、令和元年度も、現時点で申請見込み3件、申請相談3件を受けているため、合計6件の申請が見込まれる。 2 引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯(婚姻日における年齢が夫婦共に34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。)の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。 ※吉富町独自要件(要件緩和分については一般財源で対応する。) ・所得要件なし ・年齢要件を「夫婦の満年齢の合計が80歳未満」に緩和 ・予算の制約上、補助上限額を18万円とする ・引越費用補助申請については「婚姻日から起算して前3ヶ月から後1年の間」という期限要件あり		
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注) 4	・支給世帯実績/支給見込世帯数の割合: 100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」: 80% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」: 80% <参考指標> ・婚姻率4.52(平成29年度)→6.00(令和元年度) ・所得340万円未満世帯の婚姻数12件(平成29年度)→18件(令和元年度) ・合計特殊出生率1.43(平成25年度)→2.00(令和元年度)	
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5	福岡県の公共施設(県庁及び県民情報センター等)へのパンフレット設置、福岡県が協定を締結している施設等へのパンフレット設置申請に係る協力などを依頼し、当該事業についての広域的な周知活動を進める。また、県の「にこにこ家族づくりポータルサイト」等を活用し連携して広報を行う。	
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 6	近隣の不動産業者等に対しチラシを配布し改めて制度周知強化に努めるとともに、チラシ配架等についてご協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。	
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 7	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)	

・委託契約の有無及び契約方式 ※ (注) 8	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <hr/> <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容: ] (①を除く) [随契の理由: ]
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※ (注) 9	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/> 有 (取組名: ) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局:

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 (過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。